

医療DX推進体制について

当院では、デジタル技術（医療DX）を活用し、より安心・安全で質の高い医療を提供できるよう努めています。

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用できます（マイナ保険証）。
- ・オンライン資格確認を行い、正確な診療情報・薬剤情報を確認できます。
- ・他の医療機関と電子的に診療情報を共有できる体制を整えています。

【医療DX推進体制整備加算について】

当院は、厚生労働省が定める「医療DX推進体制整備加算」に係る施設基準を満たしており、次の取り組みを行っています。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しており、取得した診療情報・薬剤情報を活用して診療を実施しています。
2. 電子カルテ情報共有サービスを導入し、他の医療機関と適切に情報共有を行う体制を整備しています。
3. マイナンバーカードによる保険証利用（マイナ保険証）を推進しています。

今後も医療DXを通じて、地域の皆さまに信頼いただける医療を提供してまいります。